



# 投票公報

## 大阪市における特別区の設置についての投票

大阪市廃止・分割

# めっちゃ危ない「都構想」

## 反対しないと失敗のツケは「子」や「孫」が払うことに

「都構想」の細かいこと、あなたは知っていますか？ 中身を知らないのに、賛成できますか？

世論調査ではまだに7割の人が「説明不足」と答えています。

いつまでたってもわかりにくい「都構想」には、わかりにくい理由があるのです。あなたはいくつの真実を知っていますか？



投票は午前七時から午後八時まで

### 「都構想」のとんでもない真実

※知っている項目に  を入れてください。

**超入門編**  
新しい住所...  
正大阪府  
誤大阪都  
区

- 大阪府は「大阪都」にはなりません。
- 住民投票は「特別区設置協定書」の是非を問うものです。  
→橋下市長の人気投票ではありません。
- 住民投票の対象は「大阪市民だけ」  
→府民には住民投票はありません。都構想で不利益を被るのは大阪市民だけからです。
- 大阪市が廃止され、特別区が設置されると、二度と元には戻れません。

**問題点1**  
削減どころか膨大なコスト

#### 効果よりはるかに大きなムダ

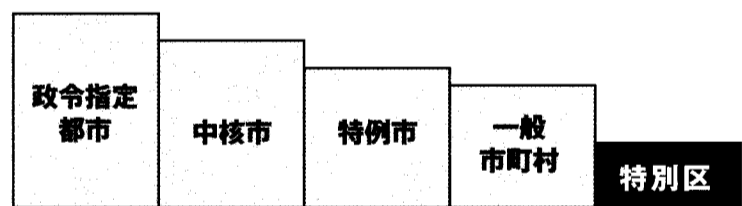
- 二重行政の削減効果額、4000億円/年と言っていたのは根拠のない幻でした。  
→4000億円/年が1億円/年に。  
※第6回「特別区設置協議会」資料より
- 特別区の設置に伴うコストが600億円もかかります。  
→新庁舎建設やシステム改修に膨大なコストが。  
※第17回「特別区設置協議会」資料より

財政効果額 //  
4000億円  
▼  
わずか1億円

**問題点2**  
特別区は「村」よりも格下。市税の3/4が大阪府に取上げられます。

#### 不利益は市民（特別区民）だけに

- 特別区は権限・財政も「村」よりも格下  
→府（都）の支配を受ける自治体に。
- 大阪市税の3/4にあたる固定資産税、法人市民税などが大阪府に取り上げられます。  
→自主財源は1/4に、取り上げた3/4の一部を特別区に渡すとなっていますが、割合・配分は決まっています。  
→大阪府の条例で決まります。特別区に戻る保証はありません。
- 市域（特別区域）の住民の意見は反映されません。  
→大阪府域に占める大阪市の人口は約3割しかなく、市域（特別区）の住民の意見は反映されなくなります。  
→東京都は約7割が23区内に集中、大阪とは状況が違います。



**問題だらけの協定書**  
協定書はブラックボックス

- 一部事務組合で「三重行政」、都区協議会で更に混乱します。  
→ニアイズベターどころか、市民から遠い複雑な組織や制度。  
→これこそが、都構想の「ブラックボックス」。
- 協定書の具体的な中身はほとんど決まっています。  
→まるで知事・市長への「白紙委任」を求める住民投票です。

あなたはいくつの「真実」を知っていましたか？  
すべての真実を知り、納得できなければ

## 「反対」の投票を!

## 市民サービスが大きく低下 大阪市廃止・分割のデメリット

大阪市ではできていたことが特別区ではできなくなる!

- 1 高度で専門的なサービスの提供ができなくなります。**  
→児童相談所、認知症高齢者支援などの高齢者施策、発達障がい者支援など
- 2 お金がないから、各区長の判断により、事業や施設が廃止・見直しされます。**  
→敬老優待バス制度、保育料補助、就学援助、子ども医療費助成制度などの福祉や子育て支援施策、中学校給食、商店街・中小企業対策、ごみ収集の有料化など  
→特別区の支所（現在の行政区役所）も維持できない。
- 3 特別区域を越えて施設の利用ができなくなります。**  
→保育所、幼稚園、学校、市営住宅、特別養護老人ホームなど
- 4 重要な街づくりの権限が減らされ、選挙で選ばれた区長であっても、やりたい街づくりができなくなります。**  
→都市計画、防災事業や災害時の復興事業など
- 5 一部事務組合には住民の意見は届かなくなります。**  
→国民健康保険料・介護保険料の値上げ、水道料金の値上げなど

## 市民に新たな負担が...

**住所が変わることで**  
住所印、封筒、看板、名刺、運転免許証、銀行カード、各種届出、登記、カーナビ、スマホ、GPS、名簿・顧客システム などを新しくしなければなりません。市民・企業・団体などにどれだけ負担が発生するのか、全くわかりません。これらは、すべては自己負担です。

## 「都区制度」や「都市制度」の専門家も《否定》

- 森 裕之** 立命館大学教授  
「大阪府と特別区間の財政紛争とともに、もともとは同じ大阪市であった各特別区の間でも財政をめぐる深刻な対立が恒常化していきであろう。」  
「特別区の財政問題—住民サービスの低下は避けられない」 ~『市政研究』2015年春号より
- 澤井 勝** 奈良女子大学名誉教授  
「市民からすると、強大な権限を持つ大阪府と貧乏な特別区の間、何を考えているかわからないかなり大きな第三の存在（一部事務組合）が生まれる。」  
「迷走する大阪都構想—深手を負う地域のつながり」 ~『現代の理論』2014年5月号
- 高寄 昇三** 甲南大学名誉教授  
「大阪都構想は、府県集権主義と市町村主権主義のたたかいであり、大阪都の実現は、地方自治の死滅ですらある。」  
「大阪都構想と橋下政治の検証」 ~公人の友社、2012年より
- 森地 明** 『都政新報』編集部  
「18年間、東京の都区制度を取材し続けてきた一人として、大阪で都区制度を導入しようとする試みは、滑稽でしかなかった」 ~『単行本「都構想の真実」より

※ 反対派の紙面です。(代表者:川嶋広徳)

この公報は大都市地域における特別区の設置に関する法律第七条第三項及び大阪市における特別区の設置についての投票に関する規程第三条の規定により告示日(平成27年4月27日)現在の市議会議員からの原稿を原文のまま掲載したものです。



# 投票公報

## 大阪市における特別区の設置についての投票

# ダメされないで!

## 市民のみなさん、これが真実です!!



投票は午前七時から午後八時まで

### ムダな二重行政はありません

- 病院、大学、高校、美術館、博物館…二重行政ですか? いらないですか?
- 大阪市をなくさないと解消できないような二重行政はありません。

**例** りんくうゲートタワーとWTCは、バブル期の政策の失敗です。

- ▶ 当時は市長がWTCの都市計画決定をしましたが、法律に基づいて、事前に府知事が「承認」していました。府と市が競ったわけではありません。
- ▶ バブル期以降、このような失敗はありません。
- ▶ 都構想で、大阪府に権限と財源を集中することで、逆に大きな失敗を繰り返す制度になります。

### 大阪府に移管される大切な市民財産

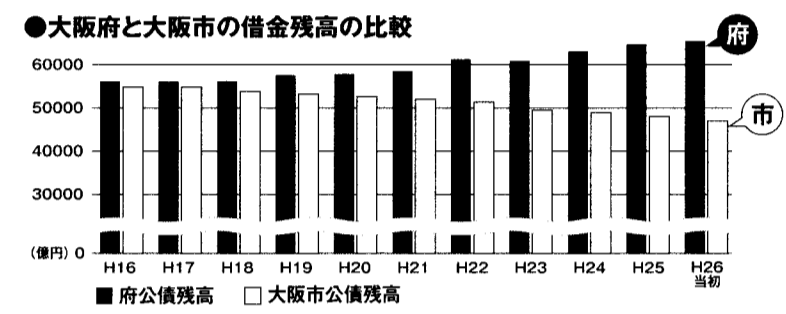
地下鉄/株式(関西国際空港、阪神高速など)/公園(大阪城、長居競技場、鶴見緑地、天王寺動物園など)/美術館・美術品(モジリアーニ、佐伯祐三など)/道路/消防/下水道/宝くじ財源など

### 大阪市民が失うもの

ふるさと大阪市/大阪市の歴史/大阪市民のアイデンティティ/各区の地域コミュ ニティ/みおつくし/大阪市歌/市民に身近な区役所

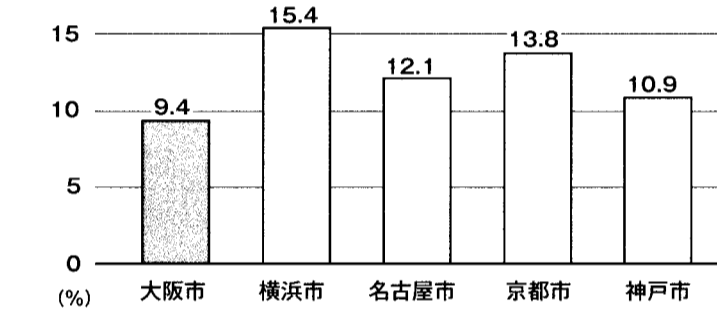
### 大阪市の財政は健全化

- 大阪市は、10年で8千億円の借金削減!
- 大阪府は、7年で6千億円も借金増加!!



※大阪府は「起債許可団体」(国の許可がなければ借金できない) →もうすぐ夕張市か?!

### ●実質公債比率(自治体の収入に対する負債返済の割合)の比較



※大阪府は5大市の中でもトップクラスの財政優良自治体

### 大阪の課題は府と市があることではありません

- 地下鉄については大阪府と大阪府で昭和57年に策定した鉄道網構想(「大阪を中心とする鉄道網構想について」)に基づき、国の答申を受け、私鉄も含め整備を推進。
  - 工場等制限法などの規制によって企業誘致ができなかったが、撤廃後、大阪市は積極的な企業誘致を実施。
- ▶旭硝子株(住之江)、パナソニック株エナジー社(住之江)など

**!** 変えるべきものは「制度」ではなく「政策」です。

今必要なのは、膨大な労力や時間を要するような大規模な仕組みの変更ではなく、区政会議の充実や改正地方自治法による「総合区(今の行政区よりも権限や財源を持った行政区)」の活用などで住民自治の強化を図っていくことです。

### ※ 私たちは、大阪市の廃止・分割に反対します! // (代表者:川嶋広裕)

【公明】	待場 康生(東成区)	津原 良光(平野区)	荒木 幹男(西淀川区)	加藤 仁子(東住吉区)	松崎 孔(住之江区)	山中 智子(城東区)
小玉 隆子(北区)	山田 正和(生野区)	前田 修身(西成区)	北野 妙子(淀川区)	新田 孝(平野区)	山本 修子(東住吉区)	井上 浩(住吉区)
八尾 進(都島区)	西崎 照明(旭区)	【自民】	床田 正勝(東淀川区)	柳本 翼(西成区)	田中 ひろみ(平野区)	小川 隆太(平野区)
青江 達夫(此花区)	明石 直樹(城東区)	稲場 太郎(都島区)	川嶋 広裕(東成区)	【OSAKAみらい】	小林 道弘(西成区)	尾上 康雄(西成区)
西 徳久(港区)	土岐 恭生(鶴見区)	太田 高也(福島区)	黒田 富士(生野区)	奥野 正美(港区)	【共産】	
金沢 一博(大正区)	高田 まり(阿倍野区)	有本 純子(中央区)	西川 ひろし(城東区)	森山 よしひさ(浪速区)	こはら 孝志(大正区)	福島 典治(天王寺区)
佐々木 晋夫(西淀川区)	石原 信幸(住之江区)	永井 啓介(西区)	木下 吉信(阿倍野区)	長尾 秀樹(東淀川区)	北山 良三(西淀川区)	村上 満由(中央区)
杉田 忠裕(淀川区)	高山 仁(住吉区)	足高 啓司(天王寺区)	高野 伸生(住之江区)	武 直樹(生野区)	寺戸 月美(淀川区)	
小籠 正博(東淀川区)	辻 義隆(東住吉区)	富岡 明治(浪速区)	多賀谷 俊史(住吉区)	福田 賢治(旭区)	岩崎 けんた(東淀川区)	

村上 満由・市議(元維新) 『私が「橋下維新」を離れた理由』(『新潮45』・2015.5)  
 「これは都構想とは呼んではいけないものだと思います」「いまの協定書は、大阪府が五つに分割されるだけのかけ離れたものになっている…ちょっと協定書を読んだ人であれば、破綻した案だと思わずです」「この協定書は短期間の突貫工事で作ったものです…維新の府議会議員が主導し、市会議員の声はあまり届いていない…」「大阪都構想は、市民全員が被害者になる可能性がある。だから私は賛成するわけにはいかなかったのです」

### 「住民投票」の落とし穴

## 棄権は危険です。

投票率にかかわらず、「賛成」「反対」の一票でも多いほうに決まります。  
 賛成が1票でも多ければ  
 大阪府は廃止され、分割されます。

少しでも疑問・不安を感じたなら、必ず「反対」票を投じてください。

一度、大阪府が廃止・解体されると、二度と元には戻りません。  
 大阪府に戻す法律も制度もありません。



※ 反対派の紙面です。(代表者:川嶋広裕)

# 「反対」に投票して大阪に明るい未来を!

必ず投票しましょう

発行 大阪市選挙管理委員会

この公報は大都市地域における特別区の設置に関する法律第七条第三項及び大阪府における特別区の設置に関する規程第三条の規定により告示日(平成27年4月27日)現在の市議会議員からの原稿を原文のまま掲載したものです。



# 投票公報

## 大阪市における特別区の設置についての投票

### 二重行政のムダをなくして、もっと住みやすい大阪へ。

# 住民投票で賛成を!

人口減少や少子高齢化で右肩上がりの成長が見込めないこの時代。増税や借金というかたちでみなさまに負担をお願いすることなく、徹底した改革で税金のムダ遣いをやめる。そこで生み出したお金を、医療や福祉、教育の充実にあて、住民サービスをよくする。もっとも住みやすい大阪にする。それが大阪都構想です。大阪の問題を、都構想で根本的に解決するのか、今のままで我慢するのか。この紙面を、みなさまの判断材料にしてください。

大阪維新の会代表  
**橋下徹**

投票は午前七時から午後八時まで

**問題① 二重行政のムダ**

大阪府と大阪市。ふたつの役所はどちらも巨大な“財布”を持ち、似たような仕事をしています。

府	りんくうゲートタワービル(GTB)	659億円	両方とも経営破たん
市	ワールドトレードセンタービル(WTC)	1,193億円	
府	りんくうタウン	5,672億円	府が巨額投資
市	咲洲コスモスクエア地区	3,000億円	市が巨額投資

**解決策① 役割分担を明確に、ムダをなくします。**

大阪市の仕事のうち、大学・病院・高速道路・鉄道といった大きな仕事は「大阪都」が。医療・福祉・教育といった住民のみなさまに身近な仕事は、5つの「特別区」が行っていきます。

**問題② 役所による税金のムダ遣い**

大阪市役所は、通常の「市」の仕事だけでなく、都道府県と同じような仕事もしています。そのため、議会のチェック機能が働きませんでした。

ムダ遣いの主な例	
○なにわの海の時空館 事業費253億円	
○オスカードリーム 283億円を賠償	
○オーク200 637億円を賠償	

**解決策② “財布”を5つの特別区に分割、ムダ遣いをなくします。**

その使い道は、医療・福祉・教育といった住民のみなさまに身近なサービスに限定。余計な仕事もなくなり、議会のチェック機能も働きます。

**問題③ 進まない改革**

大阪市議会は改革に反対。今のままでは、改革は進みません。

大阪市議会が反対する主な改革	
○地下鉄の民営化(年間165億円の効果)	
○バスの民営化(年間13億円の効果)	
○ゴミ収集の民営化(年間79億円の効果)	
○公設試験研究機関の統合(年間2億円の効果)	

**解決策③ 大阪市議会を一から作り直します。**

5つの特別区にそれぞれ「区議会」をつくり、改革をしっかりと進めていきます。特別区議会の議員数を5つ合わせても、今の大阪市会議員の数と同じ。議員の数が増えることはありません。人や金のムダもなく、改革を進めることができます。

**問題④ 住民の届かない役所**

人口約270万人の大阪市内、選挙で選ばれる市長はたった1人。同じような人口規模の京都府では、26人の市町村長が選挙で選ばれています。たった1人の大阪市長では、各地域のニーズに合ったサービスを提供できません。

**解決策④ 選挙で選ばれた5人の区長が、みなさまの声を受けとめます。**

現在も24人の区長がいますが、みな市役所の職員で、選挙で選ばれていません。特別区になれば、選挙で選ばれた特別区長が誕生。各地域の住民のみなさまの声を聞きながら、きめ細やかなサービスを行うことができます。

大阪都構想の実現で

特別区財政収支の見通し**2,700億円**に  
大阪府移転分の収支見通し**1,300億円**を足すと、  
都構想で使えるお金は**4,000億円以上!**  
と、大阪府市大都市局から発表されました。

住民サービスUP!

〈特別区財政収支の見通し〉

年度	単年度(億円)	累計(億円)
H29	0	0
H30	0	0
H31	0	0
H32	0	0
H33	6	6
H34	60	66
H35	220	286
H36	391	677
H37	579	1,256
H38	781	2,037
H39	1,204	3,241
H40	1,384	4,625
H41	1,639	6,264
H42	1,917	8,181
H43	2,173	10,354
H44	2,470	12,824
H45(推定)	2,762	15,586

大阪市が発表している公の数字です

財源活用可能額

特別区設置協定書について 説明パンフレット(大阪市発行)出典

● 住環境の向上	住民サービスがよくなる	大阪全体がよくなる	● 交通インフラの整備
● 子育て・教育環境の充実			● にぎわいをつくる都市整備
● 高齢者医療・福祉の充実			● 防犯・防災対策の強化

**税金も公共料金ももっと下げられる!**

橋下市政において二重行政のムダや税金のムダ遣いを改める改革を進めた結果、水道料金や地下鉄の初乗り運賃の値下げが実現しました。大阪都構想によって二重行政を解消することで、今後さらなる値下げも可能となります!

**敬老パスは市営交通以外にも拡大!**

敬老パスは各特別区の福祉予算の発行となります。地下鉄を民営化すれば、敬老パスの適用を市営交通だけに限定する理由はなくなります。大阪都構想によって地下鉄民営化が実現すれば、敬老パスの利用は市営交通だけに留まらず、民間の鉄道会社への導入も可能となります!

**住民サービス利用の為に他の区まで行く必要はなくなります!**

現在、保育所・幼稚園・特別養護老人ホーム・市営住宅などの施設は、大阪市全体で数が足りていればよしとされており、遠くまで通わなければならないケースもあります。大阪都構想が実現すれば、選挙で選ばれた区長が住民の声をきめ細かく聞いて区ごとに必要な数を整備。今よりもぐっと便利になります。

大阪維新の会  
おおさかいしんのかい

大阪市会 | 飯田哲史 市位謙太 井戸正利 梅園周 大橋一隆 改発康秀 片山一歩 木下誠 杉村幸太郎 丹野壮治 東貴之 藤田あきら 美延映夫 守島正 議員 | 出雲輝英 伊藤良夏 今井アツシ 大内啓治 岡崎太 角谷庄一 木下一馬 坂井良和 田辺信広 辻淳子 広田和美 ホンダリエ 村上栄二 山下昌彦

この公報は大都市地域における特別区の設置に関する法律第七条第三項及び大阪府における特別区の設置に関する規程第三条の規定により告示日(平成27年4月27日)現在の市議会議員からの原稿を原文のまま掲載したものです。

# 投票日: 5月17日(日)

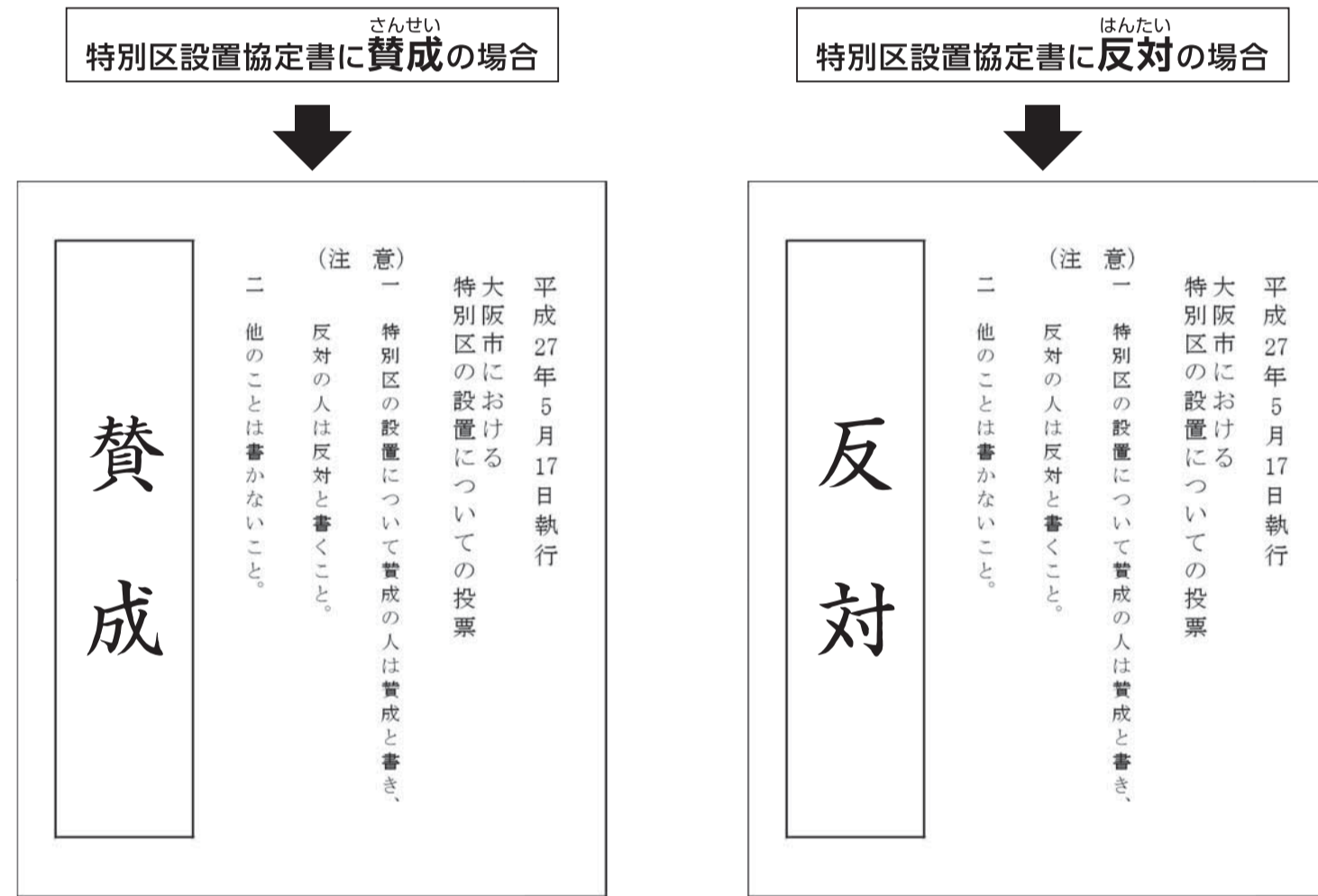
## 投票時間: 午前7時～午後8時

### 投票できる人

- 当該区の住民基本台帳に記載されている日本国民の方で  
\*平成7年4月13日までに生まれた方で \*平成27年1月2日までに大阪市に転入しその届け出をされた方
- すでに大阪市内の選挙人名簿に登録されている方が市内間で住所を異動された場合  
\*平成27年4月13日までに転入届け出をされた方は新住所地で  それぞれ投票できます。  
\*平成27年4月14日以降に転入届け出をされた方は旧住所地で

### 投票の方法

特別区設置協定書に賛成の場合は「賛成」と、特別区設置協定書に反対の場合は「反対」と記入してください。「賛成」「反対」は「ひらがな」または「カタカナ」で記入しても有効です。他のことを記入すると無効になります。



### 賛否の決定

今回の住民投票は投票者数にかかわらず成立し、賛成の票数が有効投票(賛成票と反対票を合計した総数)の半数を超える場合は、特別区設置協定書にもとづき大阪市が廃止され特別区が設置されます。反対の票数が有効投票の半数以上の場合、特別区は設置されません。

### 協定書の閲覧

- 特別区設置協定書は、次の場所で平日の午前9時から午後5時30分までの間、閲覧ができます。
  - ・行政委員会事務局選挙部事務室(大阪市役所地下1階)
  - ・各区選挙管理委員会(具体的な場所は各区役所にお問い合わせください。)
- 期日前投票期間は期日前投票所で、投票日当日は各投票所で閲覧ができます。

### 期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、選挙人名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。なお出張等の都合により選挙人名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所されている方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また身体に一定の重度の障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。くわしいことは最寄りの選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票・不在者投票期間・・・4月28日～5月16日 毎日8:30～20:00

※一部時間帯が異なる投票所があります。

### 点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。